

## 第1期 国分寺市公民館運営審議会 平成29年度第20回定例会 要点記録

日時 平成29年4月18日（火）午後2時～4時

場所 国分寺市立本多公民館 講座室

出席者

委員 佐藤委員長・田中(英)副委員長・門委員・長谷部委員・橋本委員・萩原委員・戸澤委員・大澤委員・北邑委員・田中(雅)委員（欠席委員1人）

職員 山崎公民館課長兼本多公民館長・野中恋ヶ窪公民館長・加藤光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長・山口本多公民館事業係長・木場主任

### 1 連絡事項

(1) 配布資料確認

(2) 第19回定例会要点記録⇒次回までに送付する。

(3) 平成29年4月人事異動について

本多公民館事業係長の齋藤が市長部局へ異動。山口事業係長が着任。  
恋ヶ窪公民館長の秋元が市長部局へ異動。野中館長が着任。

### 2 報告事項

(1) 平成29年国分寺市教育委員会第3回定例会について

事務局：国分寺市公民館使用条例施行規則を制定。公民館に関わる事務決裁規定の一部を改正。コミュニティ・スクール協議会委員に第七小学校は本多公民館長，第八小学校は光公民館長，第九小学校は恋ヶ窪公民館長が委嘱。

委員：事業の決裁は課長がまとめてするのか。

事務局：事業に関することは今まで通り各館長の決裁。予算に関すること，施設や備品の管理・修繕，文書の収発，公印の管理，公民館保険に関することは課長決裁。

委員：コミュニティ・スクール協議会は第七・第八・第九小学校にあるのか。

事務局：コミュニティ・スクールは現在3校。その他の学校は学校運営協議会を設置しており，全校ではないが公民館長が委員の委嘱を受けている学校もある。

(2) 平成29年度予算及び各公民館主催事業について

事務局：資料に基づき予算・事業予定・公民館運営サポート会議の協議状況を説明。

委員：通信運搬費だが，先着順でない場合，申込者負担の往復はがきの利用は考えていないのか。市の貴重な予算を使わないですむのではないのか。

事務局：現在も往復はがきを利用している事業はある。事業の内容に合わせて申込期間や方法を考えている。

委員：恋ヶ窪アミーゴが始まるがどんな様子か。

事務局：本多・恋ヶ窪・並木公民館で実施している「くぬぎ教室」は継続していく。恋ヶ窪のくぬぎステップアップ教室を卒業した方が自主グループとして「恋ヶ窪アミーゴ」を発足。くぬぎ教室のスタッフの補助として協力してくれることになっている。

委員：光熱水費で主にかかっているものはなにか。

事務局：主には電気代。空調による電気代が大きい

委員：照明をLED化する予定はあるのか。

事務局：図書館と一緒にLED化ができないか研究中。光熱水費予算には図書館分も入っている。

### (3) 公共施設予約システムについて

事務局：資料に基づき説明。現在利用登録申出書の提出を受けている。5月25日からIDカードを発行し、6月1日よりインターネットを使った予約を受ける。公民館は会場予約受付を1年間継続する。今までの電話予約をインターネットに変えていく。各館3月末に臨時利用者懇談会、4月に春の利用者懇談会で説明。それとは別に4月24日と5月1日に普段公民館を利用していない方も含めて利用者説明会を開催予定。4月15日号市報に掲載している。

委員：パスワードの桁数は。

事務局：英数文字で8から16ケタ。

委員：インターネットの利用はいいが、1年後インターネット予約のみになった時、今まで利用していたグループが利用できなくなる可能性がでてくるのではないか。どのグループが何回利用できていたか1年間データをとってほしい。インターネット予約になって利用できなくなったとしたら本末転倒であり、社会教育施設としてはおかしい。活動しづらくなるとグループ化もしにくい。

委員：各館の利用者懇談会等で意見をまとめ、解決方法が示せば、経過措置の1年はなくてもいい。意見を整理し対応策を示してほしい。今までしていた話し合いの場がなくなるので、話し合いの良さをどのように反映させるかが重要。インターネット化は今の時代当然だと感じているが、公民館の良さをつぶすようなことはしてほしくない。

委員長：グループがあいている部屋を探して流浪するようになるとか、公民館まつり等に影響が出てくることも考えられる。ミニマム何回とれるか、今までの話し合いの良さをどう取り入れるか、各館の公民館運営サポート会議で取り上げまとめることが重要。

事務局：いただいた意見は、現在の課題から1年後の課題まで様々。整理して公民館運営サポート会議で協議していく。

## 3 協議事項

### (1) 答申について

委員長：大きな視点での意見と感想をいただきたい。次回は答申をつくる過程を振り返る会にしたい。修正して本文を完成させる議論は本日が最後になる。テクニカルな訂正は事務局と田中（雅）委員とで進める。

委員：社会福祉協議会として第1期の公民館運営審議会に参加できありがたかった。今回、「地域づくりを目指した公民館のあり方」をまとめられたことは大きな意義があると思う。「地域づくり」はどの事業を実施する上でもでてくることで、言葉では簡単に「地域づくり」というが、それを具体化していくことは難しい。今後、この答申をどう使っていくか、社会福祉協議会としてどのように連携を図っていくか、取り組んでいけばいいと感じている。

委員：18頁「ここねっとサイン地域」とあるが「ここねっとサイン」である。

委員：公民館運営サポート会議の項目だてが3館は同じだが違う館があるので、統一した方がよい。42頁からの最終章はもう少し具体的な内容が盛り込まれていてもよいのではないかと感じた

委員：27頁の4段目「～多文化国流・国際交流と事業は異世代～」の接続部分が「と」になっているが、少し違う表現がいいのではないと思う。

委員：4頁「岡山コミットメント」はもう少し加えて標記した方がよい。ここに入れられなければ資料編に。12頁(1)の講座名に恋ヶ窪も入れたほうがよい。29頁「ピースメッセンジャー」は宿泊数が1泊から2泊に増えていることも入れたほうがよい。30頁(3)2段目「～伝承者育成が国として～」とあるが、ぜひ自治体として取り組んでもらいたい。54頁表中に「公民館長から審議会に諮問」とあるが、公民館長からの諮問なのか。教育委員会からではないのか。

事務局：公民館運営審議会は、社会教育法に基づいた公民館長の諮問機関であり、諮問も五館長からの諮問になっている。

委員：32頁は統一した方がよければ修正する。図は、今まで使ってきたもの。

委員長：図は本多だけで出した方がいいか、すべての館で出した方がいいか。

委員：図は見やすくてわかりやすいのであったほうがよい。5頁4行目「地域にねぞす」は漢字の根の方がよい。数字が全角半角と入り混じっているのを統一したほうがよい。

事務局：国分寺市では、一文字が全角、二文字以上が半角となる。32頁からの公民館運営サポート会議の部分で「提言」と「提案」がある。英文字についても大文字小文字が混じっている。

委員長：「提言」にするか「提案」にするかは「提案」に統一する。

委員：3頁4段落目の1行目「～つながりの薄い住民同士～」や「地域でその姿をみることは稀である」の表記は、地域の方からみて違和感はないか。少し表現を和らげてはどうか。

委員長：農村部と比較してとはしているが、地域によって違いがある。子ども同士が外で遊ぶことが稀なのかもしれない。

委員：10頁最後の段落がまとめであれば、1行あけるか、「以上のような」という文章を入れたほうがわかりやすい。15頁から31頁は課題がそれぞれの表記となっている。

委員長：丸囲み数字は文中のみで使用するようにする。7頁のスタイルを基本とする。15頁(1)地域会議の見出しあとに、数行地域会議について

解説分を入れることが必要。

委員：19 頁上段「学ぶ側から教える側に」の文字が太文字で強調されているが分かりにくい。一行あけてはどうか。

委員長：行をあけないルールでいく。小見出を左側にだすと見やすくなる。

委員：明朝よりゴシックの方がわかりやすくなるのではないと思うが、事務局に任せる。「まとめ」だということがわかりやすい表記が必要。33 頁図中左側の「主催事業」は本多公民館主催なのか地域会議主催なのか。たくさんあるが地域会議のもののみ載せているのか。

委員：「主催事業」ではなく「異世代交流事業」としたほうよいのではないか。

委員長：「異世代交流事業」と「地域協働事業」を大きくする。

委員：43 頁上から 3 段落目「中学校区～」は、まとめらしい見出しがあるとよい。42 頁からの「地域づくりを目指した公民館のあり方」を論じることが必要。さまざまな成果があるので、その成果をあげて、最後にもっと発展させることが重要というスタンス。

委員長：答申としては(2)だけでもいいのだが、教育ビジョンとのつながりが重要。教育ビジョンと答申がリンクしていることを明確に表記した。

委員：46 頁以降の資料編の項目に番号を付けたほうがよい。

委員長：最終頁「審議内容」はそれまでの資料とは違うような表記をする。委員名簿を付ける。

委員：公民館運営サポート会議の重要性や課題が入っていないのが残念。

委員長：5 頁に「公民館運営サポート会議から」と表記しているが、サポート会議そのものを対象とした項目がない。

委員：今まで各館に公民館運営審議会があり、館長をはじめ職員と一緒にあって公民館を盛り立ててきた歴史がある。その代わりとなる公民館運営サポート会議について、もう少し取り上げなくてはいけなかったのではないかという思いがある。

委員長：「はじめに」の中で記載はしているが、公民館運営サポート会議自体のことではない。

委員：書くのであれば 9 頁になるのか。

委員長：9 頁は事実的なこと。10 頁に「第四に」として記載する。

委員長：意見を受け、自身の執筆文書の修正をし、原稿をまとめる。

委員長：公民館運営サポート会議からの提案の部分で、本多公民館のような図を標記した方がいい。全館が同じような図では見つらくなるが、各館それぞれ地域との連携を図にしたものを載せる方向で検討していただきたい。「特色のある事業」と表記を統一する。「最後に」は「今後の課題」に含める。

委員：「IV 地域にねがず公民館の運営体制と課題」の表記の続きに「公民館運営サポート会議からの提案」といければ強調できるのではないか。

委員：「最後に」の部分は公民館運営サポート会議委員の思いを記載しているので載せたい。「最後に」でなければ「公民館運営サポート会議委員会からの意見」としてはどうか。

委員長：「最後に」の文中に「特にサポート会議委員からの意見として～」として載せるなど検討してもらいたい。

事務局：12頁以降の報告に1項目につきコラム1個（利用者の声や参加者の声）と写真1枚程度を載せたいと考えている。

委員長：写真は肖像権があるので注意して掲載する。5月16日に最終承認をしたい。10日には委員の手元に届くと考えると、4月28日までに修正し、事務局で作業後、8日に正副委員長と田中委員に送付し、チェック後11日に事務局に返却することになるが、時間的に厳しい。

事務局：次回の会議を16日から23日に変更してはどうか。23日に完成すれば6月の教育委員会で報告する。

委員長：では次回の会議を23日にする。修正原稿の提出を7日までに。8日から12日が事務局で作業。13日に正副委員長及び田中委員に送付。16日までにチェックをして18、19日に事務局より委員に送付となる。

委員長：23日は感想と反省をいただきたい。先ほど委員より話が合った6つの指標に具体的な提案ができればとのことだが、それは課題ごとにこれからの公民館運営審議会のテーマになっていくと思う。今回はテーマ風に指標を抽象化して示すという事にしたい。23日は修正なしで承認という形で行う。

委員長：次回は5月23日（火）午後4時から集会展示室で開催する。懇親会は午後5時30分から。以上で本日は終了する。